

<課外活動について>

課外活動とは正課の授業以外に学生が自発的に行う諸活動をいいます。課外活動の自主的研究と創造的研究とによって、自己の能力を錬成し、友人関係を発展させ、より豊かな学生生活を送ることができます。学内で学生団体を結成（更新）し、学内で活動する場合は、所定の手続きを行なってください。

① 学友会

学友会は、学生の自由闊達な活動支援、協働の促進、学生生活向上に資することを目的として、平成6年9月に結成されました。学友会は、本部会、サークル代表委員会、各種実行委員会で組織されています。（会則参照）

② 学生団体（サークル、実行委員会等）の結成

学生団体を結成するときは、「学生団体結成願」に必要事項を記入し、規約・会員名簿・活動計画を添えてサークル代表委員会を経由の上、事務局（教務・学生チーム）に提出してください。詳細は、事務局（教務・学生チーム）に相談してください。

新しいサークルについては、サークル代表委員会の審議・承認により学友会サークルとして認められます。

③ サークルの結成状況など

サークル活動実績によりクラブ・同好会・愛好会B・愛好会Aにランクづけされています。結成の当初は、愛好会Aに位置付けられます。

クラブ・同好会への昇格は、活動実績・継続性が考慮されます。後援会からの活動費等の補助は、サークルのランクや活動実績等によりサークル代表委員会で決定されます。

これらサークルのほかに、学友会実行委員会として、大学祭実行委員会、卒業アルバム編集委員会、学生生活向上委員会が組織されています。

④ 課外活動等の学生表彰（学術文化・スポーツ及び社会貢献に関する学生表彰規程）

課外活動において、優秀な成績・実績を修めた者又は団体に対する表彰の推薦（自薦、他薦を問わず）があった場合、教授会の議を経て学長がこれを表彰します。

表彰は年1回行い、学長特別顕彰、学長顕彰、学術文化・スポーツ優秀賞を授与します。推薦方法等の詳細は事務局（教務・学生チーム）に問い合わせてください。

【掲 示 許 可】

課外活動において、学内にポスター等を掲示するときは、事務局に掲示物を提出し、検印を受けて所定の学生専用掲示板を利用してください。原則として、掲示期間は一週間です。